

令和元年度 第1回 日進市子ども施策推進委員会 議事録

日時 令和元年7月4日(木) 午前10時から

場所 日進市民会館 3階 会議室

出席委員 白石淑江、津金美智子、増井澄満子、高田由紀、磯部尚美、齋藤由美、牛田由美子、
青柳信弥、中村正美

欠席委員 森岡有紀、友松守彦、岡田美穂、西田進太郎

事務局 子育て支援課 石川課長、三好補佐、味岡主査
こども課 広瀬主幹

傍聴可否 可

傍聴有無 2名

<次第>

・あいさつ

・議題

(1) 日進市遺児手当の制度改正について

(2) 子ども・子育て支援事業計画に係る評価シートについて

(3) 第二期日進市子ども・子育て支援事業計画の策定について

・その他

<議事録要旨>

・あいさつ

【委員長】(あいさつ)

・議題 (1) 日進市遺児手当の制度改正について

【事務局】(日進市遺児手当の制度改正について説明)

【委員長】現在は、何人、何世帯くらいが対象なのか。

【事務局】市の遺児手当を受給しているのは550人くらいです。そのうち、児童扶養手当の受給者は350人くらいです。

【委員長】その割合は、変化はないのか。

【事務局】変化ありません。同程度で推移しています。

【委員長】対象は増える傾向にあるように思うが、自立が進んでいるということか。

【事務局】通常であれば増加することが考えられますが、自立する前に、子が18歳となり対象から外れたりすることがあります。日進市の18歳までの各年齢層人口が1,000人程度であることから、ひとり親等の割合も同程度で推移していることによるものと思われます。

【委員長】改正後の制度では、最初の3年間は手厚くし、手厚くする代わりに所得制限を設けるということか。

【事務局】はい。

【委員長】同時に、本日は具体的な提案はなかったが、今後、第二期子ども・子育て支援事業計画に、自立支援の政策を盛り込んでいくということか。

【事務局】遺児手当の改正につきましては、議会で条例改正の議決をいただき、来年の4月から改正す

る予定です。それと同時に、すぐに効果のある支援事業を始めていきたいと考えています。また、それ以降も、様子を見ながら徐々に事業を展開していく必要があると考えています。一気に事業を進めていくのではなく、効果のあるものから始めていき、それを広げていく予定です。

【委員長】そういう流れのなかで、自立支援に向けての具体的な事業は提案されていませんけども、遺児手当の改正を議会に提案していく前段階という段階で、何か意見等がありますか。

【委員】資料にある自立支援事業実施計画（案）については、第二期子ども・子育て支援事業計画に盛り込んでいくということか。

【事務局】はい。当面5年間の計画には、やるべきことはすべて盛り込んでいく予定です。特に、ひとり親を含めた貧困対策の部分は、今の計画にはほぼ位置づけられていません。ぜひ、委員の皆様にも、今回の見直しを踏まえて、次期計画に必要な事業の提案をしていただきたいと思います。

【委員】所得制限についての金額の明記が資料にないが、どのような所得制限を設けるのか。

【事務局】基本的に国や県の所得制限に合わせる予定としています。所得制限を設けるには根拠が必要となります。国や県の所得制限以下の人は、その手当が生活に必要なだと考えられますので、その基準を用いるのが妥当だと考えています。また、他の市町で所得制限を設けている団体も、ほぼ国や県の所得制限に合わせています。

【委員】大体の所得制限のラインはどのあたりか。

【事務局】子どもの人数にもよりますが、子ども1人で収入300万円弱がラインとなります。

【委員】たとえば幼稚園だと360万円くらいで2号認定となったりするが、具体的にはどうか。

【事務局】明確に定まっていますが、本日は資料を持っていないので、詳細はお答えしかねます。

【委員】生活保護の基準よりは高いのか。

【事務局】はい。例えば、子どもが1人で保護者が契約社員とかで月額20万円くらいであれば対象となります。月額25万円くらいでボーナス所得があると対象から外れます。

【委員】300万円弱くらいがラインとなるということか。

【事務局】はい。

【委員】他の保育料の軽減であるとか、医療費の助成には影響しないのか。

【事務局】はい、影響しません。

【委員】保育料の軽減であるとか、医療費の助成もあるとはいえ、手当の額としては少額であると思うがどうか。

【事務局】子ども2人の世帯で現金支給以外の支援も含め10万円程度の支援がされており、そのうち現行の遺児手当は7,000円であり、割合としては大きくありません。

【委員長】児童扶養手当と市の遺児手当は別のものでしょうか。

【事務局】はい。

【委員長】児童扶養手当と市の遺児手当などを合わせると、お子さん2人の世帯で10万円程度の支援があるということか。

【事務局】はい。軽減の制度もあわせて10万円程度となります。

【委員長】そのほかご意見等がありますか。

【委員】学童クラブの減免要件が児童扶養手当を受給しているかどうかとなっている。ボーダーラインの人が、手当がもらえなくなるのと同時に、学童クラブの減免もなくなるので、驚く人が

少なくない。あと、感想として 550 人のうち、本当に支援が必要な人が 350 人と言われていたが、この制度改正が行われると 200 人の人たちは受給できなくなる。受給できなくなる割合が大きいように思う。だから、国や県の所得制限よりも少し高くすると、対象者にやさしいのではないか。生活はなかなか変えられないので、一気に全部なくなるのは、苦しいのではないか。

【委員長】ちょうど制度が切り替わるときに、受給していた人が受給できなくなったりするのは課題である。また、幼稚園の 2 号認定の限度は 360 万円とのことであったが、学童クラブではどうか。

【委員】減免対象は児童扶養手当の受給者である。以前は、市の遺児手当をもらっている人が減免になっており、ひとり親の人は減免となっていた。数年前から児童扶養手当をもらっている人が減免対象となったことから、何人かの方が減免対象にならなくなり、驚いている人もいた。

【委員】これは感想ですが、受給期間が 5 年というのが国や県の支給制限を根拠としている。5 年間という期間をどうとらえるかにもよるが、手当が切れた後に苦しい状況が生まれてくるように思う。予想がつかない部分もあるが、5 年間にどう自立を促していくかがこれからの課題になると考える。

【事務局】現在の平均受給期間が 6 年程度で、今回の改正により、県の遺児手当と同様に 5 年で手当が切れることとなります。今後は、高校の私学助成はありますが、中学生や高校生向けの学習支援の事業がほとんどありませんので、そういったところに重点を置いていきたいと考えています。5 年間で手当がなくなったとしても、ひとり親で一定の所得以下であれば、これまで薄かった支援の部分で、新たなサービスの受給ができるようになればと考えています。これまでの支援に係る費用の使途を見直していくということを検討しています。

【委員】一気に支援が切れてしまうと自立支援どころか、各家庭により事情は異なるとはいえ、生活面での苦しさは抜けられないように思う。

【委員長】市の遺児手当の見直しに合わせて、自立支援についてもセットで考えるとつながりがわかると思う。今日の議論については、第二期子ども・子育て支援事業計画時の策定において子どもの貧困の対策であるとか、ひとり親家庭の支援というところで、盛り込まれるようにしていただきたい。また、就労支援に伴う専門学校の授業料に対する支援の件数は多いのか。

【事務局】専門学校の授業料に対する支援制度はありますが、専門学校に通っている間は働きにくくなることから、今の手当だけではとても生活できるものではないと想定されます。結果的に、専門学校に通えてないケースは多いです。ある程度貯蓄がある人でないと、専門学校への授業料に対する支援は受けることができていないのが現状です。

【委員長】子どもへの経済的支援についてですが、高校の授業料の問題とか、学齢期の児童クラブの費用の問題とかも想定されるので、自立支援にむけた事業を、第二期子ども・子育て支援事業計画の策定の中で検討していくこととして、市の遺児手当の制度改正については、ご承認いただけるか。

【全委員】はい。

・議題（2）子ども・子育て支援事業計画に係る評価シートについて

【事務局】（子ども・子育て支援事業計画に係る評価シートについて説明）

【委員】評価シート 1-1 に関連して、民間の保育所が香久山周辺はたくさんあるけど、米野木周辺

は少ないとか、地域によって差があるように思うがどうか。

【事務局】平成 31 年度までに小規模保育園 19 人定員の施設が市内に 7 施設あります。香久山周辺は適した物件が多いこともあり、やや集中している認識はあります。保育ニーズという点では、赤池地区や米野木台地区の発展が著しく、ニーズが高くなっています。これを受けて、来年度赤池地区に定員 116 人の民間保育所が開設する予定です。また、米野木台地区においても、民間保育所を公募するときに、ニーズの高い地域で開設していただける事業者に加点するような試みも行っています。

【委員】平成 31 年度に小規模保育園が 2 園増えたということか。

【事務局】はい。また、大きなところだと、私立幼稚園の和合あかつき幼稚園が幼保連携型の認定こども園に移行する予定です。

【委員長】それは来年度のことか。

【事務局】はい。

【委員長】来年度、定員や施設が増える見込みがあるということですね。

【事務局】はい。

【委員】感覚として待機児童が多いように思うが、来年度は施設等が増えて改善されてくということか。

【事務局】昨年度の 4 月 1 日時点で待機児童が 31 人、これは国の基準での数値で、根本的に施設が足りず、保育ニーズに応えられていない人数です。本年度の 4 月 1 日時点での待機児童は、35 名となり、若干増えています。この対応策としては、来年度の施設整備により解消を目指していきたいと考えています。

【委員長】幼児教育・保育の無償化の始まる 10 月からニーズの掘り起しがあるかもしれない。

【事務局】はい。幼児教育・保育の無償化は大きなターニングポイントになると考えています。ただし、日進市においては、保育だけでなく教育分野の幼稚園を希望されるかたも多いので、両方を一体として捉えて充実させていきたいと考えています。

【委員長】本日の資料で平成 30 年度に実施したアンケート調査結果が配布されているが、そういったニーズはどこに記載されているのか。

【事務局】アンケート調査結果の 33 ページのグラフの棒グラフが突き出ている部分が、ニーズがあるものと捉えています。

【委員長】資料の 34 ページによれば、平日の昼間は幼稚園のニーズが 69.6%と高いということか。

【事務局】はい。

【委員長】小規模の保育施設は、市の指導保育園などとの連携はあるのか。

【事務局】小規模の保育施設の経営母体とは必ずしも一致していませんが、公立、私立、認定こども園等を問わず、市の保育士職を退職した人を保育支援員として雇用して、各園の巡回を行っています。

【委員長】評価シート 1-2 の保育支援員の巡回指導というのはそういうことなのですね。

【事務局】はい。

【委員長】今、何名くらい保育支援員はいるのか。

【事務局】5、6 名います。

【委員長】毎週のように巡回しているということか。

【事務局】はい。あと、保育士の研修を随時行っていますが、そういった場に支援員を呼ぶようなこと

もしています。話はそれるかもしれませんが、発達が気になる子どものケアとかも大切なので、私立園と公立園の人材の交流なども行っています。

【委員】今の保育支援員のお話を聞いていて、国のほうでも幼児教育センターとか研修機関を公立園、私立園などの区別なく、研修を進めていくような教育センターのような事業が検討されている。しかしながら、長時間保育などにより、そこに集まらない問題を抱えている。様々なニーズに対応するというので、幼児教育アドバイザーという保育支援員と似たようなものであるが、そういった方たちが、幼稚園だとか認定こども園だとか保育所だとかニーズがあれば、園内での研修の講師として出かけていくとか、若い先生方の支援をしていくとか、そういった動きもでてきている。そういったことも、考えていってはどうか。

【事務局】はい、研究します。

【委員長】保育支援員はどこ所属になるのか。

【事務局】こども課になります。

【委員長】そういった組織が確立してくると幼児教育センターみたいになるということか。

【委員】センターとして箱ものをつくるのはいかがなものかと思うが、機能として教育部門なのか福祉部門なのかは別として、部屋を確保して、保育所とか幼稚園とか認定こども園とか限らず、中身の質の支援をしていくような制度も考えられるように思う。

【委員】認可外の小規模保育所の場合、その認可をするのは市役所がするのか。

【事務局】はい。設置基準を満たしているかどうかの判断になりますので、市役所で行っています。

【委員】園長や保育士が会社の事務員だったり、だれか1人免許をもっていればいいのかを聞いたが、保育に当たっている方は、ちゃんとした資格をもった方でないといけないのですね。

【事務局】はい。小規模保育園については認可になるので、その部分はきちんと確認しています。

【委員】長久手市で保育の預かりを美容師がやっていたりしていると聞いたが。

【事務局】それはおそらく認可外になります。認可外は、県に届出を行うもので、市は進達するだけです。

【委員】認可外は日進市にたくさんありますか。

【事務局】市内の認可外は、市から補助が出ているのは3つの施設ですが、認可外にもいろいろなタイプがあり、厚生労働省所管や内閣府所管など、結構な数があります。

【委員】そういったところでも、ちゃんとした方に保育をしていただければ子どももいいのだけど、どこでも預かればいいのかとなってしまうと、子どもがかわいそうに思う。

【委員】巡回指導は認可外には行っていないのか。

【事務局】認可外に行くこともあります。県の指導監督もあり、その際には市の職員も同行しています。そこで、保育の状況や施設の話伺っています。

【委員】日進市の話ではないが、お散歩中の事故があったりして、以前は児童8～10人に保育士2人だったが、今は児童6人に保育士2人となっている。そのため、人の手もとられるし、散歩の回数も減っているように思う。

【委員】支援センターに来ている子で、最近落ち着きがなくなったなど思ったら、日中、認可外に預けていて、狭い空間に結構な人数が預けられていて、あまり散歩にも行っていないと聞いている。

【事務局】しっかり確認していく。

【委員長】大津市の事故のように、気をつけていても遭遇してしまうこともある。

- 【委員】 保育園は運動場がなくてもできるのか。
- 【事務局】 屋外遊戯場の代替地として、保育所から公園までの距離など要件を満たせば可能です。
- 【委員】 幼稚園の設置基準は園庭が何㎡以上必要であるとか厳しい基準がある。
- 【事務局】 保育所は幼稚園の基準とは異なります。
- 【委員】 小規模で0～2歳児となると乳児中心となるので、園庭がないという状況もうまれてきたということか。
- 【事務局】 はい、基準上、保育所外の公園も含まれます。
- 【委員】 大津の事故なんかをみると、今の状況でいいのか疑問に思ったりもする。
- 【委員長】 小学生の子どもの問題はどうか。
- 【委員】 来年度、民間児童クラブ施設が増える予定はあるのか。
- 【事務局】 民間児童クラブの開設の相談は2件きている。現在は、協議中であり、必ず来年度に開設するとは限らないが、相談は受けています。
- 【委員】 保育所の話もそうだが、何箇所増やしたかというより、受入可能な人数がどれだけ増えているのかを意識する必要があるのではないかと考えている。評価シートからは、今何人くらい利用していて、何人くらいが利用したかということがわからない。感覚として、児童クラブの箇所数は増えており、どこにも行き場が無い子どもも放課後こども総合プランもあり、救えていると思う。しかしながら、サービスに満足できていない方もいるように思う。箇所数が増えたから一安心するのではなく、入りたいけど入れない方がいるのも事実である。保育園は親が送迎しているので市内のどこにあってもいいが、学校にいった後の生活となると、移動の自由が限られる。保育園と同じように人の多いところと少ないところがあり、運営側としては放課後の移動を真剣に考える必要がある。
- 【委員長】 アンケート調査結果の87ページ、88ページに利用に関する調査結果はあるが、移動については記載がない。
- 【委員】 民間児童クラブでは全域の子どもを対象としているところもある。施設は西のほうにあっても北や東の子も受け入れている。子どもだけでは移動できないので、送迎を行っている事業者もある。タクシーを利用しているケースもある。学童の運営者としては、下校時間というプロセスも大切にしていきたい。親が預けたいからといって、車やタクシーで運ばばいいものではないと考えている。ただ、それ以上に、居場所がないということがもっと深刻な問題である。うちの学童でも、余裕のあるところとそうでないところがあり、余裕があるところに待機となっている子どもを移動により受け入れていくことも考えなければいけないとも思っている。
- 【委員長】 タクシーを利用して離れていても通うということは、預かり時間が長いとか、何かオプションがあるとか、何かタクシーを利用してでも子どもを行かせたい理由があるかもしれないですね。
- 【委員】 いわゆる就労支援、生活支援だけでなく、お稽古や塾などとセットでやっている児童クラブもある。ただ単に、生活するだけでなく、お稽古や学習などみてくれたら、そっちのほうがいいという保護者もいる。ただ、就労支援としての児童クラブや学童クラブのような放課後児童対策という国の事業とは、主旨が離れてしまう。塾やお稽古と放課後児童対策を一緒に考えていいのか疑問に思う。
- 【委員長】 習い事関係は、アンケート調査結果では60%を占めている。

- 【委員】学童に通っているお子さんが、習い事をしていないかといえば、そんなことはない。学校から学童にきて、学童からお稽古に行く子どももいる。場合によっては、スイミングスクールのバスが学童まで迎えに来たりしている。利用している子どもたちの忙しさ、子どもの権利とか、子どもがこういう生活をしたいという気持ちを反映しているのではなくて、なんとなく親の希望を叶えている感じがともしているので、この計画にはここの部分は直結するわけではないが、それはどうなのかといつも思っている。
- 【委員】とても大事な視点ですね。子どもの1日の生活の流れを考えると家庭から小学校に行って、小学校から学童にいて地域の中の一員として過ごし、また次の日の小学校につながっていく。学童と小学校、学童と地域、家庭との全部のつながりが子どもにとって、どんな意味があるのかという、そういった視点できちんと考えていくのは大事な視点である。小学校にしても教育とつながる部分ですので、小学校教育とのつながりできちんとみていかないと、非常にアンバランスな生活になりかねないので、子どもにとっての発達とかを考えたときに大事な視点である。
- 【委員】人間形成、人格形成にとって大事な時期、学校や学童や地域のつながりで見守っていくかたちがあると良いと思う。
- 【委員長】なかなか難しい問題ですね。習い事も少なくないし、第二期子ども・子育て支援事業計画のなかでその辺を考えていただけたらと思う。
- 【委員】最後の基本項目5も関わってくると思うが、評価シート1-4に関連する指標があって、学童から塾への送迎をファミリーサポートが担っている。親子関係が難しくなって学校に行くのが難しくなっている子どもの送り迎えをファミリーサポートが担っていることもある。ファミリーサポートが行う援助が多様化しており、問題を含んでいるケースを引き受けていることがある。地域のボランティアが担う範囲なのかなと悩むこともある。例えば、送迎についても近くの小学校から近くの塾ならいいですけど、小学校から遠方の塾への送迎もファミリーサポートの送迎が使われている。ファミリーサポートがタクシーのような状況になっている。問題がファミリーサポートに凝縮して出てきているように感じている。トータル的な子どもの支援を、第二期子ども・子育て支援事業計画の中で反映していただけるといいのかなと考えている。
- 【委員長】やっぱり社会状況も違いますし、地域の安全性という点で、子どもの移動に大人は見守っていかないといけない。そういう状況もあるので、そういったことも含めて今後のファミサポのニーズも踏まえた第二期子ども・子育て支援事業計画の検討をしていただきたい。また、ファミリーサポートからもそういった今までにないニーズにどんな割合で対応しているのかという情報があると検討しやすいかもしれない。
- 【委員】ファミリーサポートについて、どのように援助が変化してきたかをまとめている。8月くらいまでにはまとめたいと思っている。
- 【委員長】ぜひ、それがあれば検討しやすいと思うので、よろしくお願いします。次に基本項目2についてです。子育て支援、相談、新しく包括支援センターができたり、利用者支援とか母子保健の妊娠期間からの切れ目のない支援も新たにスタートしているところなので、今後それをさらに高めていくというところかと思えますけど、さきほどのご報告のあったように、情報の発信とか、利用者の情報の利用の仕方とかも変化が出てきている。その辺は、実態として感じていることもあり、ボランティアも先ほどのファミリーサポートの援助会員が少なくな

ったようにボランティアに代わる人たちの、育成支援の問題もある。どんどん共助というか地域の支えあいのものから、すべてが公的サービスになってしまうのも行政まかせになりすぎてはいないか。地域づくりという市民のつながりということも大事なところではある。

- 【委員】子育て支援センターで支援をしたらそれで終わりということではなく、そこで支援を受けた保護者の方たちが、自分の地域に戻って、隣近所とか、その周りの小さな子どもを持っている方たちの、つながりを作ってくれるようになっていかないと、本来の支援にはならないとずっと思っている。この支援センターで行う充実に加えて、どう地域につないでいくかということがこれからの大きな課題である。
- 【委員】子育て支援センターで、消費者感覚的に一方的に支援されるのではなくて、お互い様の感覚で、子どもがちょっと元気になったりとか、子どもがちょっと大きくなったりとかしたら、今度は自分が次の世代の支援にあたるという感覚を支援センターで育てていけたらいいなと当初より思っている。しかしながら、なかなか力量不足でそこまで至っていない。やはり丁寧に支援をしていき、自分が次の世代を支援しようとする気持ちをもっていらっしゃる方は、ボランティアとして、残ってください。私たちの実感として、これだけ関わって、これだけいろんな話をしていくなかで、わかっただけの方は、託児グループを牽引して下さったり、地域のボランティア活動をやっていただいているので、もう少し丁寧に支援センターのほうでも、地域のことを考えたボランティア育成とまではいえないが、そういったことも今後は取り組んでいかないといけない。
- 【委員】子育て支援をいろいろ手厚く受けた分、今度はサークル活動につなげていけるよう、いきなり地域サークル活動を展開してくださいというのは難しいので、支援センターが活動の場を提供してあげたらと考えている。そういった段階を踏んでいかないと、いきなり地域に戻って、自宅を開放してやってくださいというのは、今日の住宅事情では上手くいかないのでは、そういった場を今度はセンターが提供する必要があるように思う。
- 【委員】子育て支援センターの仕事のひとつにサークル支援という項目があるので、そこはやらなければならないと思っている。ただ、今はもうちょっと違ったところで子育て支援センターががんばらなければならないと思っているのは、育児、特に乳児期の育児に戸惑う方が非常に増えていると支援センターでは感じている。こちらの方に力を入れなければならないと思っていると、なかなかサークル支援のほうに、手が回りきらない。弁解で申し訳ないが、そこを乗り越えて、手厚く支援した人は、自分が次の世代へと思っていただけなので、そこはいつかは花開くと思っ
- 【委員】児童館があるが、貸し出し基準が厳しくなっている。子育て世代の意識の低下というものもあるが、もうちょっとサークル活動で使いやすくできないかと思う。規約や団体登録が必要だったり、有料事業はだめだとか、使いやすさを向上させてほしい。支援センターだと1ホールなので、サークル活動にご利用くださいとはできないので、福祉会館は何館もあるし、部屋もいっぱいあるので、もうちょっとその辺の支援をしてほしい。10年以上前は、サークルに助成金が出たり、自分で講座を企画したら講師料の一部に助成があったりしたが、ここ10年くらいはなにもない。そういうのも必要ではないか。
- 【委員長】福祉会館の一部が児童館となりますが、放課後の居場所としての児童館の役割が弱まっており、見直しが必要ではないかという意見ですね。従来の児童館の役割を維持するのか、これまでの議論のようなサークル支援のような役割を含めていくにしろ、もう少し幅広く地域の

人たちが利用しやすいかたちにして、放課後の居場所としての機能を果たしていけないものか。

【委員】昔は、児童館で児童クラブや学童が行われていた。小学校に移ってからは、児童館の状況はどうか。

【事務局】スペース的には余裕があるはずです。

【委員】小学校の校庭では遊べないのか。

【事務局】授業や部活動に影響がない範囲で利用しています。児童館の規約については、10年以上前に改正されています。子ども会とか公共的な団体が優先となっています。任意の団体は予約の順番が後になっています。児童館から話はずれますが、お年寄りのサロンとかは区民会館や自治会の集会所などで行っているように、子どもも児童館だけでなく、地域での活動を支援するとかという形も考えられるように思います。歩いていけるようなところでサークル活動ができるとかを考えていく必要があるように思います。

【委員長】続きまして、基本項目3について、ご意見、ご質問はないですか。

【委員】産後ケア事業は、病院への委託だと思うが、実績はありましたか。

【事務局】周知はしていますが、平成30年度の利用者はありませんでした。

【委員長】ニーズがないのか

【事務局】事業は全国的にも広がりつつあります。産後すぐの心のケアとか不安を抱えている方もみえるので、そういった方への支援が必要だとして、展開しているものです。

【委員長】利用料はいくらか

【事務局】1泊2日で10,000円です。

【委員】日進市はちょっと高い。

【委員長】泊まるということ自体が大変。ちょっと応援に来てもらったほうがいいかもしれない。先ほど家事援助のことをおっしゃっていましたが、家事援助はどの程度利用があるのか。

【委員】始まった2年前の2017年度は、2件の養育支援として家事援助を行った。そのほか助産師さんとかが行かれるのが3件ほど。昨年度については1件、家事援助としては2回ほど訪問しただけである。養育支援訪問は、支援に行く家庭の基準が高いため、点数が非常に高くないと家事援助に行けない。そのため行ったほうがいいかなと思っても基準に達しない家庭もある。以前に行った東京地区の視察先では、養育支援訪問の件数が多かった。それは、虐待とか起こるなら、それより未然に防いだほうがいいとして、養育支援訪問の基準を低くして、家事援助や専門相談などを実施している。そのため、行政の支出は増えていますので、どこに視点を置くかということになる。

【委員長】件数も31年度は目標10件、述べ件数はわかるのか。

【事務局】評価シートは述べ件数ではなく、対象の件数としている。

【委員長】延べの訪問件数はもっと多いのか。

【委員】専門相談だと1人の方に、3~4回、ちょっと厳しい方だともう少し多い。平成29年度の5世帯のうちの2世帯が家事援助をしている。最大行ける回数が60回なので、それに近い形でそれぞれ訪問している。

【委員長】養育支援訪問事業として最大60回なのですか。

【委員】1家庭につき最大60回です。

【委員長】そこまで訪問する家庭は少ないのか。

【委員】60回近く訪問することもありました。

【委員長】最初の頃に比べて訪問するようになったのか。

【委員】平成29年度は多かったですが、30年度は少ないです。

【委員長】4世帯だけど訪問数としてはもう少し多いということか。

【委員】訪問回数だともう少し多いです。

【委員長】専門の養育支援員がいるわけではないのか。

【委員】支援センターの中に専門の養育支援相談員を置いている。ただ、常時雇用している訳ではなく、訪問が必要なときにきてもらっている。

【委員】評価シート3-3のところの話になるが、スクールソーシャルワーカーは、市内の中学校区に1名とされているが、市内4中学のうち、1中学には配置されていない状況です。現在3名のワーカーが教育委員会の所属ということで、対応している。1名の抱えている案件が年々増加しており、日進西中と日進北中で1人、中学校区なのでそこに小学校が加わることになり、学校数的にはかなり多く、年々ワーカーに相談をする案件もとても増えていて、ぜひとももう1名増加して4名になると、学校現場としても非常にありがたいと思っている。やはり、子育てに悩んでみえる保護者と発達障害の関係で、お子さんの発達にかかる部分で、悩みを持っている保護者の方、それから、学校現場も家庭とどうつながるかというところで、ワーカーとのかかわりが重要になってきている。ケース会議もそれぞれの学校で開きながら子どもを学校のほうでどう支援していくかについて話し合うのだが、年々問題が大きくなる一方で、スクールソーシャルワーカーになっていただける人材が不足している。なかなか手も少ないという部分で、難しいと思う。今、なくてはならない存在ではあるので、虐待とかの関係でも、だいぶ入っていただいて支援をしていただいています。そのため、ワーカーの配置がもう少し充実してくるといいかなと思っている。

【委員長】学校でワーカーが把握したケースというのは、教育委員会が把握されて、虐待とかの関係は、関係部署につなぐのか。

【委員】はい。

【委員長】包括支援センターの専門員とスクールソーシャルワーカーとがつながると、幼少期からの、支援がうまくつながるのではないか。知っている市町村だと、そういうつなぎをするために、包括支援センター会議のような全体会みたいなものを作って、それで、乳幼児期から学齢期の支援につながりをもち、家庭のいろいろな問題を抱えているケースとか、発達の問題もそうですけど、児童家庭関係課と教育委員会などの連携がこれから必要になってくるのではないかと思う。やっぱりそれは組織を作っていくことが必要かなと思う。ぜひ、第二期子ども・子育て支援事業計画のなかにいれられると良いかと思う。

【委員】小学校には、幼少期の記録はあがってこないのか。小学校に入学してからの情報のみなのか。

【委員】就学前に、幼稚園や保育園との連絡会があり、申し送りを受けるかたちで、子どもの状況を聞くことはありますが、具体的に何か記録をそのまま引き継ぐということはない。

【委員】うちの幼稚園では、可能な限り情報を提供しています。

【委員】幼稚園や保育園から情報提供のある部分は把握している。しかしながら、ケース会議にかかったりとか、そういったものの記録の蓄積は、学校に入学してからのものしかない。幼稚園や保育園でまとめていただいた集大成のようなものは引き継いでいる。ソーシャルワーカーも、就学前の情報の必要性は感じている。

- 【委員長】切れ目のない支援というのは、いわゆる出産期から乳幼児期ですけど、それを学童期につなげるというのが大きい。包括支援センター構想のように、会議は増えてしまうが、そこでの情報のつながりが、必要になると思う。
- 【委員】そういう動きは既にでてきている。ケース会議をしているときにも、実は幼稚園のときとか保育園ときに虐待みたいなものがあつたようだと話になったときに、そういう記録的なものは残っていないので、それをさぐっていくと実はそういうことがあつたのだということがあつた。何か記録があればいいのだけどという話は聞く。
- 【委員長】就学前から学童期をつなぐ組織を計画に盛り込んでいく必要があるように思う。おそらく、そこで一番重要なのが、乳幼児の支援から学齢期の支援をどうつなぐか。いわゆる行政の縦割りにおける個人情報授受の問題を解決していく組織にしていかないと、改善されていかない。生活問題とかを背景とした、子どもたちが問題を抱えていることが増えていることから、支援の継続性が重要である。
- 【委員長】続きまして基本項目4に進みますけども、今、子どもの権利とか教育の問題とか、子どもの権利に関する普及啓発のほうは、10周年を迎えることもあり、今年は、次のステップに進めるようにがんばりたいと思います。昨年度のプレイベントはよかった。最初の条例を作つたときの方が大人になってきてくれた。これまでつながってなかつたので、今後の課題にさせてください。
- 【委員】子ども110番の家のことで、先日どこかの会議で、こども110番の家があるのだけれども、そこが空き家になっていて意味がないのではないかと話があつた。評価シートだと登録者にアンケートをしているということだが、空き家になったところの把握はできていないのか。
- 【委員】アンケートをしても、回答がないところもあつたりする。
- 【委員】こども110番の家を600件まで増やしたいということだが、ただ増やすだけでは意味がないのではないかと。
- 【委員会】機能としても見直しが必要なのではとの意見ですね。子ども110番の家は教育委員会の所管ですか。
- 【委員】はい。
- 【委員長】だんだん留守家庭が増えてくると、機能なくなる現状はあるかもしれませんね。今日、通学や下校のときの子ども見守り隊のような活動のように、新しい取り組みも始まっている。あとは、子ども会はどうか。子ども会も時代とともにニーズとか、参加者の問題とかあると思うがどうか。
- 【委員】子ども会のことですが、平成29年度の委員会の意見のところに積極的に支援していくことと書いてある。これは子ども会に対して日子連に対してなのかどちらか。この前のキックベースボール大会は最終回だったが、地域のつながりが薄れていくことを危惧している。
- 【事務局】市としては日子連の意向を伺いながら検討を進めておりますが、役員のなり手不足が深刻な状況になってきています。日子連のキックベースボール大会の廃止についても、役員の負担が課題となり、開催が難しい状況になってきています。今後は、少ない役員でも地域の子ども会が支援できるようなものに変えていく必要があるだろうと考えています。具体的には、これから役員の皆さんで検討して提案していただくこととなります。子ども会に加入していて日子連に所属しているところはある程度の満足度もある。しかしながら、役員のほとんどがボ

ランティアなので、現状、ボランティアを越えるような負担がかかっている。そこを支援していきたいと考えています。日進市は比較的子ども会への加入率は高く、全国的には50%をきっているのが現状です。子ども会自体に頼るのも難しくなっている。ただ、こういった活動は大切なので、なにか子どもたちに還元できる仕組みを考えないと、個人の習い事みたいにならないような、新たなものを考えなければならないと思っています。第二期子ども・子育て支援事業計画の策定にあたっては、そういったことも考えなければならないと思っています。委員の皆様からも、何かご提案をいただけるとありがたいです。

【委員長】社会教育はどこが担っているのか

【事務局】社会教育は学区ごとの家庭教育推進委員会です。家推はPTAと同じような動きをしており、うまく機能しています。これを生かしていくことも考えられますが、本当の地域活動かという学校単位で動いているところがあるので、なんともいえません。ただ、いまのニーズにはあっているのかもしれないです。

【委員】子ども会についてですが、自分の子どもが子ども会に入っていたとき、地域の子どもの集まりなので、子ども会は学校の中の組織だと思っていた。しかし、地域の自治会の中の組織だった。子ども会の上部団体は学校やPTAでなく、自治会なんです。なので、地域のおまつりなどのときは、自治会から子ども会に補助金が出て、お菓子を配ったり、おみこしを担いだりしていた。老人会とつながって将棋大会をしたりもしていた。子ども会というのが地域の自治会の中の組織だということが、わからない方もいるのかなと思う。そもそも自治会もマンションだったら、マンションの自治会や理事会があったりするが、自治会とか区長さんとか実感としては、つながりが希薄になりがちである。子ども会のみんなの持っているイメージが、自治会の組織であるというより学校の組織であるという感覚のほうが強いから、それがうまくまわっていかないように思う

【委員長】その辺りも確認していただいて、第二期子ども・子育て支援事業計画に活かせるようにしたいと思います。

次に基本項目5についてです。先ほど、ひとり親家庭の支援のほうは、自立支援に向けて、子どもの貧困に関する支援についても、現在の支援内容のシルバー人材センターの学習支援はありますけど、そのほかにも支援していきましょうというのが、冒頭で話し合われました。そのほかにご意見がありましたらお願いします。

【委員】2～3分お時間いただいていますか。評価シート5-3の発達障害児の支援について意見を述べたい。現在、療育支援に関して、ちびっこ教室とあじさい教室という名のものがあります。親子通園教室を通称あじさい教室と呼んでいます。説明と問題点を発表させていただきます。ちびっこ教室というのは毎週水曜日に20人前後の4クラス実施しています。親御さんの意識が薄かったりして参加していただけない方もみえますが、年間150人くらいはちびっこ教室に通われている。1歳半と3歳児健診において、発達とか親子関係とか子育てに悩む親子に声がけをしてきてもらっている。昔は月2回で何回でも通っていいということだったが、対象者の人数が増えてきたこともあり、去年までは6回通えたところが、今年から4回で終了ということになっています。これがちびっこ教室です。健診の事後支援で、親子のスキルアップとか、保護者の気づきや受容を促していくとか、これが一番問題なんですけど、療育待機の受け皿にもなっている。4回通っていただいているうちに、今後の方針とかを決めていって、そちらにつなげていくという仕組みです。グレーゾーンだけちょっと

と療育必要かなとか、明らかに療育が必要という子どもも通っています。今年から通うのが4回までとなったので、次につながっていかないことがあるのではないかと心配しています。次に、あじさい教室というのは火曜日と金曜日12人ずつで、年間24人週1回で1年間通う教室です。いわゆるプレ療育なので、療育までではないけども、集団適用が難しいとおもわれる親子とかが通っています。あじさい教室はグリーゼンの方が通っているが、そもそも2,3歳で知的がどうか判断するのはむずかしく、幅広い子ども達がきています。ただ、気がかりなのは、やる気のないとか意識の低い保護者を何とかしていきたいということ。以前は、スマイル教室やのびのび教室があり、スマイル教室は障害が明確になっている子が通っていた教室で、のびのび教室というのは、療育までには至らない子どもが対象でした。以前は、のびのび教室は誰でも通えましたが、この2教室は、事業の転換が図られ廃止になっています。早期発見、早期支援、早期療育という割には、1歳半健診で気になった方をちびっこ教室に呼んでも、4回通ったあとで、いける教室がなかったりとか、あじさい教室は2歳児にならないと入れなかったりして、支援が繋がらないことを危惧しています。また、様子を見ましようといわれたので、うちは問題ないと思う保護者もおり、上手く療育につながらないこともあるように思います。個人的な意見だが、早期療育、早期支援と言うならば、ちびっこ教室の拡充か、あじさい教室の改善か、新たな教室を作るなど検討してはどうかと思います。

【委員長】最後のご提案は、第二期子ども・子育て支援事業計画の策定過程で検討されてはどうか。

【委員】早期発見、早期支援とあるが、そのときの早期発見というのは、だれがするのか。

【事務局】スクリーニングを1歳半児健診のとき行っています。

【委員】長久手市は医師が健診しているとのことだが、日進市はどうか。

【事務局】医師の健診もありますし、保健師や保育士、臨床心理士等が気づくこともあります。

【委員】医師から言われるとちょっと気にしなきゃと思う保護者もいるように思う。1歳半児健診とかでは、まだはっきりわからないこともあるのではないか。

【委員】幼稚園でも、これは早期に療育したほうがいいと思う子どももいるので、どう促していくか悩むこともある。

【委員】保護者のなかには療育が必要だということを認めたくない方もいる。そのため、幼稚園に入園時に申し出が無いケースもある。申し出があると対応できるが、対応に苦慮している。

【委員長】以上で議題（2）子ども・子育て支援事業計画に係る評価シートについては終了とします。続いて議題（3）第二期日進市子ども子育て支援事業計画の策定について、説明をお願いします。

【事務局】（第二期日進市子ども子育て支援事業計画の策定について説明）

【委員長】今の説明についての質疑はなしでよろしいですか。

【各委員】はい。

【委員長】その他無いようでしたら、以上で議題（3）第二期日進市子ども子育て支援事業計画の策定については終了とします。それでは本日の議題は全て終了しましたので、事務局にお返しします。

【事務局】その他として、公立保育施設再整備計画の策定についてご報告します。

【事務局】（公立保育施設再整備計画の策定について説明）

【事務局】以上で、報告を終わります。なお、次回の委員会は、本年の10月ごろの開催を予定してい

ます。日程が決まり次第、皆様にお知らせいたしますので、よろしくお願ひします。それではこれで第1回子ども施策推進委員会を終了します。本日は、ありがとうございました。

(閉会) 午後0時07分